

説明会でのご意見・ご質問

対象資料	No.	質問内容	回答
耐震補強設計業務の設計内容の見直しの試行について	1	設計内容の見直しは試行とあるが、なぜ試行なのか。	名古屋支社に限定した取組みのため試行としています。
	2	設計内容の見直しについてマニュアルのようなものはあるのか。	現時点では作成していませんが、契約時には提示できるようにする予定です。
	3	工事発注見通しの工事概要にRC巻立工法が記載されている。連続繊維シート工法を標準とするとの説明であったが、工事発注見通しに記載されている工事においても連続繊維シート工法に見直すのか。	現時点で設計が完了済で工事発注を行うものは工法の見直しはしません。今後発注する設計において連続繊維シート工法を標準としていきます。
	4	連続繊維シート工法を標準としているが、連続繊維シート工法で補強設計が成立するのか。	全ての橋梁が連続繊維シート工法で設計できるとは考えていませんが、ある程度の橋脚数は連続繊維シート工法で対応は可能と見込んでいます。
	5	静的照査法の採用は、他社社でも実施するのか。	入札不調等により名古屋支社が最も設計業務の契約が遅れているため、名古屋支社に限定した取組みとしています。
	6	現時点でNEXCOには静的照査法の歩掛はないと思われるが、静的照査の歩掛を公表してほしい。	事前に見積もりをとっており、特記仕様書に技師B換算で記載させていただきます。またプロポーザル方式で発注する案件の場合、仕様に見合った適切な歩掛であれば、提示いただく歩掛を採用することも可能です。
	7	支取代替の設計は全く実施しなくてよいのか。	今回の設計内容の見直しは当面の措置と考えています。まずは緊急車両の走行が可能となる耐震補強を実施することを優先し、そのあとで支取代替を行っていくことを考えています。
	8	支取条件を変更しないとのことだが、仮に一点固定の場合は支取が損傷したら桁の挙動を制御できなくなるかいかか。	当面は緊急車両の走行が可能となる耐震補強を実施することを優先し、引き続き動的解析などにより最終的な補強をしていくことで考えています。
	9	動的解析が必要となった場合は、経費をみてもらえるのか。	動的解析が必要となれば追加は可能です。実施体制に余力がある受注者であれば協議を行い、動的解析も実施して補強量の低減も検討していきたいと考えています。
	10	施工計画検討を別途業務で行うとあるが、別途業務の実施時期はいつか。河川内橋脚であれば河川協議が必要となり、補強仕様の検討は施工計画とともに行わなければならないケースもあると考える。	当社が河川管理者と協議を行い、方針を決めてから設計をしていただきます。協議内容に応じて施工計画を見据えた補強仕様の検討を行っていただけるのであれば施工計画検討もお願いしたいと考えています。
	11	ラーメン橋の上部工の照査方針はどのように考えているか。	先ずは一番のウィークポイントとなる下部工を優先し補強設計を行う予定です。よって上部工の補強は考えていません。
柔軟な履行期間の設定（フレックス工期）について	12	当初契約の条件変更により、工期増が必要となった時は工期延期は可能か。	可能です。
耐震設計業務における若手育成型プロポーザル方式等について	13	若手技術者へのみ加点される仕組みとなっているが、40歳以上の技術者も参加しやすい方式にしていきたい。	40歳以上の技術者で優秀な技術者の場合、保有資格や業務実績等提案内容に応じて評価いたします。